

平成29年度「奈良大立山まつり」開催支援業務委託事業者募集要項

1. 適用

本要項は、平成29年度「奈良大立山まつり」開催支援業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、その募集手続き等必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

(1) 業務名

平成29年度「奈良大立山まつり」開催支援業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務目的

最も観光客が少なくなる冬季の宿泊観光客の増加を図るため、奈良県各地の伝統行事の披露や、あたたかい食の提供、こども縁日などを集結させた多彩で大規模なイベント「奈良大立山まつり」を平城宮跡で開催する。

イベント実施にあたり、来場者の防寒・安全対策、及び利便性に配慮した会場設営、シャトルバスの運行、会場警備等を実施することで、来場者の満足度の向上を図り、平城宮跡への来訪や県内宿泊の動機付けを行う。

(3) 業務の内容

- ①会場運営の支援
- ②会場利用計画、実施計画、マニュアル等の作成
- ③大立山の搬入設営、組立（動作確認を含む）、会場での維持管理
- ④会場設営
- ⑤運営スタッフの手配
- ⑥警備、交通誘導の実施
- ⑦シャトルバスの運行
- ⑧大型ビジョンの設置
- ⑨衛生管理
- ⑩イベントチラシの作成
- ⑪記録写真及び動画の撮影

詳細は「平成29年度「奈良大立山まつり」開催支援業務 仕様書（以下「仕様書」という。）」に記載のとおり。

(4) 委託上限金額

82,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 委託期間

契約締結の日から平成30年3月31日まで

(6) 企画提案書等の作成等に要する経費

企画提案書等の作成及び提出に要する経費は、提案者の負担とする。

3. 手続き等

(1) 事務局（書類の提出先及び問合せ先）

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

（奈良県 観光局ならの観光力向上課内）

奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会事務局（以下「事務局」という。）

電話番号 0742-27-8051

FAX 番号 0742-27-1065

(2) 業務説明書の配布

○配布期間 平成29年7月5日（水）から平成29年7月19日（水）15時まで

○配布場所 事務局（奈良県ならの観光力向上課内）ホームページ

○配布方法 上記ホームページから入手すること。

(3) 参加表明書の提出

○提出期限 平成29年7月19日（水）15時まで

○提出先 事務局

○提出物 参加表明書（様式1-1または1-2） 1部

ただし、共同企業体の場合は、業務の履行方式*に応じた「特定委託業務共同企業体協定書（参考様式1-1若しくは1-2）」を参加表明書とともに提出すること。

*「分担履行型」（参考様式1-1）

1つの業務について、さらに複数の細業務に分かれる場合、各構成員がそれぞれ分担する業務を、責任を持って履行する方式。

*「共同履行型」（参考様式1-2）

1つの業務について、あらかじめ定めた出資割合に応じて、各構成員が資金、人員、機械等を拠出して共同履行する方式。

○提出方法 持参又は郵送（必着）

※郵送の場合は発送する旨を事前に事務局へ電話連絡すること。

(4) 企画提案書等の提出

○提出期限 平成29年7月27日（木）16時まで

○提出先 事務局

○提出方法 持参に限る

○提出物 ①類似業務実績報告書（様式2） 1部

※受託金額が1契約50,000千円以上の契約書の写しを必ず添付すること。

②事業者概要書（様式3） 1部

③企画提案書 8部

※企画提案書については提案者を判別できるような用紙の使用や記載は行わないこと。ただし、1部のみは、企画提案書の余白部分に提案者名を記載すること。

(5) 次の事項について企画提案を行うこと。

企画提案事項は本業務において受託者が実行するものであり、別途経費が発生するものや実現に別途調整が必要なものについては、その旨明記すること。

※A3用紙を使用し、フォントサイズは適切なものを使用すること。

※業務に実施にあたっては、契約締結後改めて奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会（以下「実行委員会」という。）と協議して決定することとする。

①実施方針

業務目的を実現するための実施方針を記載すること。

②業務推進体制

イベントの実施スケジュール、体制について提案を行うこと。

1)実施スケジュールの提案

・実施スケジュールを簡潔に記載すること。

2)受託した場合の実施体制図

・責任者を明確にすること。

・再委託業者がある場合は、その事業者を体制図に盛り込むこと。

・記録映像の撮影、編集体制について提案すること。

・受託事業者と実行委員会など関係者の役割を明確にすること。

③会場利用方針

会場特性（歴史的文化的な背景、利用制限等）を踏まえた現実的、かつ来場者の満足度と利便性に配慮した会場利用の方法を提案すること。また、来場者の安全対策、防寒対策に対する実施方針と具体的な取組みを提案すること。

1)会場全体の利用計画（位置図）

・平城宮跡全体の利用計画を提案すること。

※平城宮跡メイン駐車場、朱雀門南側、大極殿院南門周辺が工事により使用できないことを前提とすること。

・最寄り駅（近鉄大和西大寺駅、JR奈良駅）からの移動動線について提案すること。

2)会場レイアウト

・飲食・物販ブース、こども縁日ブース、立山展示ブース、市町村PRブース、来場者休憩ブース、ステージ、関係者テント等の設置について提案すること。
※これらのテントは、平城宮跡朝堂院内に一体的に展開するものとする。

・会場内で発生するゴミ処理や尿尿の適切な処理及びトイレ等の衛生管理対策について提案すること。（残飯処理、食器・調理器具の洗浄等）

・シャトルバスの運行ルート、乗降スペースについて、来場者の利便性を踏まえた最適なルートを提案すること。

※平城宮跡メイン駐車場、朱雀門南側スペースが工事により使用できないことを前提とすること。

・会場内照明について提案すること。会場内、主要駅からの主要動線について、来場者の安全確保に十分な照明を確保すること。

・スタッフの配置、警備員の配置について提案すること。

④イベントの盛り上げ

ステージイベント、展示型行催事（広陵町の「立山」等の展示を想定）、あったかもんグランプリ、こども縁日、エンターテイメントゾーンの盛り上げ手法について提案すること。

1)ステージイベントは、地域の伝統行催事の披露を核とし、ステージMCや音楽、

踊りなど、来場者を楽しませる企画を提案すること。伝統行催事の品位を下げるような内容とならないよう注意すること。

※地域の伝統行催事の出演にかかる出演料、出演者の移動費、道具等の輸送費などの経費は実行委員会が別途負担する。演出打合せ等の事前調整は本業務で行うものとする。

※イベント期間中、ステージイベントに空白時間が生じないようにすること。

2) エンターテイメントゾーンは、家族連れが楽しめることをコンセプトとし、次に掲げる内容を参考に、賑やかで愉快的な企画を具体的に提案すること。ステージイベントの伝統行催事と干渉しないよう、一定程度の距離を置いて、展開することとする。

- ・ミニ列車の運行：会場内を電動のミニ列車を運行させる。
- ・インフレタブル（エア遊具）：エアドームや滑り台などの遊具を設置。
- ・キャラクターショー：子供に人気のあるキャラクターによるショー（奈良や平城宮跡を楽しむゲームなど）を実施。

※これらは参考であり、必ずしもどれかを実施する必要はなく、また、これらに代わる魅力的な企画があれば提案すること。

3) あったかもんグランプリ、こども縁日、物販等の演出について提案すること。

あったかもんグランプリ等の実施概要は別記を参照のこと。

4) 若草山山焼き（平成30年1月27日）に対応した企画や鑑賞スペース設置などのもてなしについて提案すること。

5) 地元住民や観光客を対象とした参加型コンテンツを提案すること。

⑤大立山の運搬・設置の提案

大立山の運搬・設置について、仕様書を踏まえて以下の事項を提案すること。

1) 安全を考慮した搬入・設置・組立の提案

- ・保管場所・会場特性（世界遺産、特別史跡）を踏まえて、「搬入」、「設置」、「組立」の方針を明記し、その方針に沿った実施内容の提案を記載すること。

2) イベント実施時の運営

- ・大立山の展示・巡行などの演出が円滑に実施できるよう維持管理について提案すること。
- ・来場者の安全対策、天候不順への対策などイベント時に想定される事項への対応について提案すること。

⑥会場設営に関する提案

会場設営について、仕様書を踏まえて以下の事項を提案すること。

1) 設置備品の規格や数量等の提案

- ・設置備品の具体的な候補（規格や材質等）と数量を提案すること。

2) 会場設営に関する提案

- ・イベント開催中の会場設営及び維持管理に関する方針や人員配置等について提案すること。
- ・天候不順や不測の事案等によるレイアウト変更や設営備品の追加・変更について柔軟に対応できる人員体制と対応可能範囲を提案すること。

⑦来場者の安全対策と利便性向上に関する提案

来場者数（最大4万人/日）を見込んだ、来場者の安全対策と利便性向上に配慮した内容を提案すること。

1) 来場者の安全対策に関する提案

- ・設置備品等に選定、運営人員配置等にあたり、来場者の安全対策について考慮した内容を明記すること。

2) 来場者の利便性向上に関する提案

- ・来場者の利便性・快適性について考慮した内容を明記すること。とりわけ冬季なので会場の寒さを考慮して、来場者の防寒対策また雨天対策について、具体的に記載すること。

3) 案内看板の設置に関する提案

- ・会場内外の誘導案内看板、注意看板などについて、効果的な設置場所、数量、仕様などを提案すること。

4) 近隣住民への配慮検討に関する提案

- ・地域住民の効果的なイベント周知方法について提案すること。
- ・会場特性（最寄り駅からの距離、バスや会場駐車場の運用、住家の近接性等）を踏まえて、近隣住民への配慮方針（特に音響対策および迷惑駐車対策）を明記し、その方針に沿った実施内容の提案を記載すること。

⑧概算事業費

提案イベントを項目ごとに記載し、全体経費を積算、計上すること。なお、積算にあたっては、以下の費目ごとの金額を目安とすること。

- ・会場設営費（テント、ステージ、照明、仮設トイレ、養生等）約 4,300 万円
- ・エンターテイメント設営、運営 約 600 万円
- ・あったかもんグランプリ・こども縁日運営 約 500 万円
- ・大立山搬入出・運営費 約 1,200 万円
- ・会場運営、警備、シャトルバス 約 1,300 万円
- ・計画策定、届出申請、記録撮影、事務経費等 約 300 万円

⑨業務実績

類似業務実績報告書

(6) 図書の閲覧

- 開催日時 平成29年7月6日（木） 13時から
平成29年7月26日（水） 15時まで

- 開催場所 事務局

（住所：奈良市登大路町30 TEL0742-27-8051）

- 内 容 大立山に関する図面

※閲覧を希望する場合は、事務局と事前調整を行うこと。

(7) 大立山に関する現地説明会の開催

【四天王像（持国天のみ）の本体】

- 開催日時 平成29年7月13日（木） 18時00分から
- 開催場所 奈良県庁 （住所：奈良市登大路町30）

【台座及び装飾部分】

- 開催日時・場所

- ① 平成29年7月18日（火） 10時から
奈良県営競輪場 （住所：奈良市秋篠町98）
- ② 平成29年7月18日（火） 13時から
旧奈良県立御所東高等学校 （住所：御所市南十三15-1）

○説明内容 大立山の保管状況の説明、質疑応答

○説明会への参加申込

説明会への参加希望については、「大立山に関する現地説明会参加申込書」（様式4）に必要事項を記載した上で申し込むこと。なお、説明会への参加は1事業者あたり3名以内とする。

- ・説明会参加申込書提出期限：平成29年7月12日（水）15時まで
- ・説明会参加申込書提出方法：事務局にファクシミリ又は電子メールにて送付後、電話にて送付した旨を連絡すること。

(8) 質問の受付

質問の受付は次のとおりとする。

- 受付期間 平成29年7月5日（水）から
平成29年7月14日（金）15時まで
- 受付方法 ファクシミリに限る。質問のある場合は、質問票（様式5）に質問事項を記載の上、送信すること。
※送信後、必ず電話にて送信した旨を連絡すること。
※電話・来訪など口頭による質問は受け付けない。
- 提出先 事務局
- 回答方法 インターネットホームページ
事務局（奈良県観光局ならの観光力向上課内）のホームページに公表する。個別には回答しないものとする。※質問者名は掲載しない。

4. 受託者の特定

(1) 企画提案書等の評価

I. 企画提案書等の評価は、平成29年度「奈良大立山まつり」開催支援業務受託者選定審査会（以下「選定審査会」という。）により、次の評価項目等について採点を行うものとし、各委員の採点結果を合計した点数を提案者の得点とし、最も評価の高い提案者を契約の相手方として特定する。また、提案者が1者のみの場合等については、選定審査会において特定に足りる提案を評価するものとする。

- ① 実施方針・業務推進体制（20%）
 - 1) 業務目的、趣旨の理解度
 - 2) 実施手順・実施スケジュールの妥当性
 - 3) 受託実績・実施体制の充実度、妥当性
- ② 会場利用方針（20%）
 - 1) 会場レイアウトの妥当性
 - 2) 設置備品の妥当性、充実度
 - 3) 会場設営及び維持管理の充実度、柔軟性
- ③ イベントの盛り上げ（20%）

- 1) 企画演出内容の誘客性、話題性
- 2) 周辺住民との連携、参加性
- ④ 大立山の設置・運搬方針（10%）
 - 1) 安全を考慮した搬入・設置・組立の提案の妥当性
 - 2) イベント実施時の維持管理等の方針の妥当性
- ⑤ 来場者の安全対策と利便性向上の提案（20%）
 - 1) 来場者規模の設定の妥当性
 - 2) 安全対策の妥当性、充実度
 - 3) 利便性向上の妥当性、充実度
- ⑥ 概算事業費の妥当性（10%）

II. 提出のあった企画提案書等については、ヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）を行う。

ヒアリングは、平成29年7月31日（月）に行う予定。日程等詳細は、後日対象者に対して通知する。

III. 選考結果は、企画提案書等を提出した提案者に対して書面で通知する。

(2) 契約について

- ① 上記4.（1）I.により特定された者と協議を行い、最終仕様を決定し契約を締結することになるが、協議の結果、契約締結の合意に達しなかった場合は、上記4.（1）I.により順位付けられた順に契約締結の協議を行う。
- ② 参加表明書、企画提案書等その他に虚偽の記載をした場合は、本業務の企画提案書等を無効とし、契約締結後には、契約を解除することがある。
- ③ 契約に係る損害賠償及び契約の解除については、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）に定めるところに準ずる。
- ④ 第三者に対し、委託業務の全部又は一部を委託し、若しくは請け負わせ、又はこの契約に基づいて生じる権利義務を譲渡してはならない。ただし、あらかじめ承認を得たときは、この限りではない。
- ⑤ 特定された者が契約の締結までに次のいずれかに該当すると認められるときは、特定された者と契約を締結しないものとする。

また契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがある。また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じる。

 - 1) 役員等（法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - 2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
 - 3) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
 - 4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与す

るなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。

- 5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- 6) 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記1)から5)のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- 7) 本契約に係る下請契約等に当たって、上記1)から5)のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合〔上記6)に該当する場合を除く。〕において、奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会が奈良県冬季誘客イベント「大立山まつり」実行委員会との契約の相手方に対して下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- 8) 本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を甲に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

5. その他

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 提出された企画提案書等は、審査作業に必要な範囲において複写を行う場合がある。
- (3) 選考結果として企画提案書等を提出した者の名称、審査結果概要等の情報公開を行う場合があること、および県民等からの情報公開請求に応じて企画提案書等の情報開示を行う場合がある。
- (4) 選考結果に対しての異議申し立ては受け付けない。
- (5) 募集及び契約については、実行委員会の都合により中止することがある。
- (6) 本業務の詳細事項及び進め方等については、実行委員会の指示に従うこと。
- (7) 履行期間中において、本業務の中間報告を求めた時は、速やかに報告すること。

以 上